「アフガニスタン近代史」の成立過程

登利谷　正人

本報告では近代アフガニスタンにおける正史の成立に至るまでの歴史叙述の過程を 18 世紀中盤から 20 世紀初頭までの時期を対象に分析した。現在のアフガニスタン近代史の正史と位置付けられている史書が、20 世紀初頭に宮廷史家のファイズ・ムハンマドによって執筆された欽定史『史灯』である。『史灯』はそれまでのアフガニスタンにおける歴史叙述とは一線を画する特徴を幾つか有している。そこで、近代アフガニスタンの成立と見なされてきたドゥッラーニー朝の成立期から、『史灯』の成立に至るまでの歴史叙述を比較検討することによって、アフガニスタン近代史の特徴とその成立過程を明らかにしようと試みた。分析に際しては、現地史料のみならず、歴史叙述という点においても多大な影響を及ぼしたイギリス側史料もその対象とした。

18 世紀中期にドゥッラーニー朝を創設したアフマド・シャーの命により、自身の一代記『アフマド・シャー史』の執筆が行われた。この中では、現在のアフガニスタン成立の前提となっている、アフガニスタンの諸民族・諸部族による合議制の会議（ロヤ・ジルガ）によるアフマド・シャーの即位と近代アフガニスタンの成立に関して触れられていない。それどころか、ロヤ・ジルガの開催そのものについて記されておらず、さらに同時期の様々な内部対立を示す事象などの記述が確認されるため、合議の場を設定すること自体が困難であったと考えられる。

ところで、19 世紀以前のパシュトゥーン関連史料の叙述の特徴は、その起源や系譜、あるいは歴史について記している点である。パシュトゥーンの多くがインドへと移り、そこで地盤を確立した勢力も複数存在したが、それらの勢力が自らの出自などについて幾つかの歴史書を記している。このようなインドにおけるパシュトゥーンの歴史叙述を背景として、18 世紀以降のアフガニスタンにおいても、類似の歴史叙述の手法が採られ、その歴史に連なるものとしてアフガニスタンの歴史が執筆された。

このような叙述方法の典型が 19 世紀の史書『ソルターン史』である。世界の創造と預言者などについての叙述の後、パシュトゥーンの起源とその歴史が記され、その後にパシュト

ゥーンの歴史が記され、さらにその後にドゥッラーニー朝の歴史が記されるという構造から成り立っている。『ソルターニー史』におけるドゥッラーニー朝の歴史叙述においては、『アフマド・シャー史』では確認できなかったドゥッラーニー朝成立時における諸部族の合議によるアフマド・シャーの即位の様子が描かれている。また、その即位に際しては、19 世紀初頭にバーラクザイ朝を成立させることになるバーラクザイ族の長による支持がアフマド・シャーの即位を可能にした要因として挙げるなど、バーラクザイ朝とドゥッラーニー朝との連続性、及びその正当性を示す記述内容ともなっている。

19 世紀初頭に記されたイギリス側史料である、エルフィンストンによる『カーブル王国事情』においては、様々な諸民族・諸部族の合議によってアフマド・シャーが推戴されることによりドゥッラーニー朝が成立した旨が述べられていると同時に、パシュトゥーンの間でも深刻な対立があった点にも触れられている。この後、19 世紀を通じてイギリス側史料の記述はペルシア語史料の記述と並行する形で変化していくが、20 世紀初頭の段階においては、古代からのパシュトゥーンの歴史を含む『ソルターン史』の内容にほぼ合致する形の記述となる。

20 世紀に入るとアフガニスタンのアミールの命によって、近代アフガニスタン本格的正史の編纂が行われ、『史灯』が成立する。『史灯』ではそれまでの歴史叙述に必ず包含されていたパシュトゥーンの歴史が削除され、ドゥッラーニー朝の成立から叙述が開始されている。また、その成立事情に関してもアフガニスタンの諸民族・諸部族の合議によって成立したものであると断定し、これによってアフガニスタンの統一が達成されたとの歴史観を土台としている。

以上の分析により、アフガニスタンにおける近代史はそれまでのパシュトゥーンの歴史叙述の上にドゥッラーニー朝の歴史を連結させる歴史叙述から、ドゥッラーニー朝の成立に重点を置く叙述へと変遷したことが大きな特徴であることが明らかとなった。また、近代アフガニスタン史の歴史叙述の成立過程においては、現地語史料とイギリス側史料の記述内容が相互に連関する形で変化を遂げ、最終的には『史灯』の成立によって記述内容が固定化されることとなったことも判明した。この時期以降のアフガニスタンにおいては、ドゥッラーニー朝成立を近代アフガニスタンと捉え、それ以前の時代を統一されたアフガニスタン成立前のアフガニスタンと見なすようになり、歴史の分岐点との認識が定着することとなった。

（上智大学大学院博士後期課程・日本学術振興会特別研究員 DC）